

## 子育て支援に向けた行動計画

社員が仕事と子育てを両立することができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年4月1日 ～ 2023年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1：法定外残業時間月平均10時間以下を継続的に維持する。

<対策>

2021年度～

- 法定外残業時間の状況を把握し、法定外残業時間を削減するための措置を実施する。

目標2：年次有給休暇の年間平均取得率70%以上を継続的に維持する。

<対策>

2021年度～

- 年次有給休暇の取得状況を把握し、年次有給休暇の取得を促すための措置を実施する。

目標3：男性社員に対して両立支援制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

2021年度～

- 男性社員を対象とする両立支援制度についてのパンフレットを作成し、周知する。

目標4：女性社員のキャリア形成支援のための取組を実施する。

<対策>

2021年度～

- 女性社員のキャリア形成を支援するために必要な取組を検討し、実施する。